

千葉労働局及び柏労働基準監督署では、労働者が安全で健康に働くことができるよう、また賃金の引上げの動きを持続的・構造的なものとする環境整備などを推進していくことにより、令和6年度においても、**すべての人が安心、安全、安定して働ける社会(ちば)**をめざしてまいります。

【令和6年度 柏労働基準監督署の重点施策】

1 賃金の引上げに向けた支援等

「すべて事業主に対して持続的・構造的な賃金引上げの働きかけるとともに、同一労働同一賃金の遵守の徹底を図るため、点検要請及び支援策の周知等を実施します。
また、最低賃金の周知及び履行確保を図るための監督指導を実施します。」

2 令和6年度時間外労働上限規制適用開始業務等の労働時間短縮への支援等

時間外労働の上限規制が猶予されていた医師、自動車運転者、建設業等についても、令和6年4月から上限規制が適用されたことから、その遵守徹底を図るためそれらの事業者のみならず、関係者や国民全体に対してあらゆる機会を活用して丁寧に働きかけや周知を行います。

3 長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止対策



長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害を防止するため、各種情報から時間外・休日労働時間数が1か月当たり80時間を超えていると考えられる事業場などに対する監督指導を引き続き実施します。

4 労働災害防止対策



第14次労働災害防止計画 推進中

(1) 大規模物流施設における労働災害防止対策の推進

管内には多くの大規模物流施設があり、その中で労働災害が多発していることから、監督指導等や一斉パトロールを実施することなどにより大規模物流施設における労働災害防止に向けた重点的な取組を行います。

(2) 転倒災害防止対策の推進

転倒による労働災害が多発していることから、あらゆる機会に使用者及び労働者の双方に対する転倒防止に向けた指導及び啓発を行います。

(3) 化学物質による中毒等の労働災害防止対策の推進

昨年度、管内で化学物質中毒による重大災害が発生したことから、化学物質管理者の選任やリスクアセスメント等に基づく適切な管理の徹底を図ります。

5 労災保険給付の迅速・適正・公正な処理

労災保険給付の請求については、標準処理期間内に完結する迅速な事務処理を行うとともに、認定基準等に基づいた適正な認定に万全を期します。特に社会的関心が高い過労死等事案をはじめとする複雑事案は、認定基準等に基づき、迅速・適正な事務処理をより一層推進します。

【管内概況】 柏労働基準監督署管轄区域 = 柏市・松戸市・野田市・流山市・我孫子市

東京都・埼玉県・茨城県に接し、首都圏への通勤圏エリアとなっている。県内総面積の7%を占めるが、県総人口の22.3%が居住しており、都市化が進展している。

古くは野田の醤油、流山のみりんなどの醸造産業が、戦後は、高度経済成長とともに鉄道・道路網が整備され、産業基盤の発展・充実に伴い、商工業や学術研究施設が集積している。

管内約2万8千の事業場に約35万人の労働者が勤務する。

○ 管内事業場のうち、工業的業種が22.4%、非工業的業種が77.6%を占め、第三次産業の割合が高い。

○ 管内には18の内陸工業団地が形成され、製造業の軸を担っている。

東京外かく環状道路や北千葉道路の整備、圏央道の延伸など交通の利便性向上に伴い、大型物流施設が集積している。

○ 宅地造成、高層マンション等の都市開発に伴う建設工事が多く施工されており、請負金額50億円以上の大規模工事の現場数も近年は10程度で推移している。

【柏労働基準監督署の組織と主な業務】

第1方面 ~ 第4方面

- ・労働条件等の監督指導、災害調査
- ・労働時間相談・支援（改正労基法の周知）
- ・就業規則、時間外休日労働協定届等各種届出・報告の受理
- ・司法警察事務
- ・労働基準法等に係る許可・認定の調査

安全衛生課

- ・労働災害防止、労働者の健康確保
- ・労働者死傷病報告、定期健康診断結果報告等各種届出・報告の受理
- ・災害調査、特定機械等の検査
- ・計画届の審査

労災1課・労災2課

- ・労働保険の成立等に関する諸手続き、ご相談
- ・労災保険の給付請求に関するご相談・請求書の受理

柏労働基準監督署

〒277-0021 柏市中央町3-2 柏トーセイビル 3階

TEL 労働条件 04(7163)0246

安全衛生 04(7163)0247

労災保険 04(7163)0248

千葉労働局ホームページもご覧ください

QRコード

